

課	係	事業名	事業概要	り災証明書以外に必要な書類、添付資料等	連絡先
税務課	課税係	特別区民税・都民税の減免	下記の場合において、特別区民税・都民税を減免する。 ①その者（その者の控除対象配偶者又は扶養親族を含む）の所有に係る住宅又は家財が 広範囲に発生した災害 によって損害を受けた場合 ②その者（その者と生計を一にしている実際の世帯員を含む）の居住の用に供している住宅が災害により受けた浸水が床上以上である場合	損害の程度を明らかにできる書面 損害金額及び補てんされるべき金額を明らかにできる書面	5803-1155
税務課	税務係	納・課税証明書発行手数料の減免	水害等の被害者については、り災証明書で確認の上、納・課税証明書の発行手数料300円を免除する。	代理人が申請の場合は、本人自署の委任状	5803-1152
税務課	税務係	軽自動車税（種別割）の減免	軽自動車税（種別割）の納税者について、災害その他これに類する理由により生活が困難となった者であって必要があると認める者に対し、軽自動車税（種別割）を減免することができる。	減免申請書	5803-1152
税務課	納税係	特別区民税・都民税の徴収猶予	特別区民税・都民税の納税者について、災害等により納付が困難な者は、徴収猶予の申請をすることができる。	徴収猶予申請書 徴収猶予を受けようとする金額が分かる書類 罹災証明書等、災害を受けたことが分かる書類 財産収支状況書（猶予額100万円未満）または財産目録及び収支の明細書（猶予額100万円以上） 担保の提供に関する書類（猶予額50万円超）	5803-1156
経済課	産業振興係	中小企業等資金融資あっせん	経営の安定等に必要な事業資金の融資を低利で受けられるよう、文京区中小企業等資金融資あっせん制度の取扱金融機関に対して、区が融資のあっせんを行う。また、取扱金融機関において、あっせんした融資が実行された場合には、区が利子の一部を補給する。 【融資メニュー】 融資名：緊急事業資金（非常災害向け） 対象：一定地域における広範囲な非常災害の発生により、事業に多大な被害を受けたもの 融資限度額：500万円 使途：運転・設備 返済期間：6年（据置12か月以内を含む） 契約利率：1.7% 利子補給：1.3% 本人負担：0.4%	要綱に定める様式	5803-1173
戸籍住民課	証明係	住民票の写し等の交付手数料免除	り災世帯が融資手続に住民票の写し等を要する際、り災証明書を窓口で提示することで、無料で交付を受けられる。	なし	5803-1178
障害福祉課	知的障害者支援	介護給付費及び障害児通所給付費等の利用者負担額の減免	【介護給付費及び障害児通所給付費等の利用者負担額の減免】 災害その他の厚生労働省令で定める特別の事情があることにより、障害福祉サービス及び障害児通所支援に要する費用を負担することが困難であると市町村が認めた者について、利用者負担額を減免する。	なし	5803-1214
障害福祉課	知的障害者支援	介護給付費及び障害児通所給付費等の概算請求	【介護給付費及び障害児通所給付費等の概算請求】 災害等によりサービス提供記録等を滅失又は棄損した障害福祉サービス事業所及び障害児通所支援事業所等については、概算によりサービス費を請求できることとされている。災害救助法の適用地域以外の区域に所在する事業所については、罹災証明書又は罹災届出証明書の提出が必要となっている。	なし	5803-1214
介護保険課	資格保険料係	介護保険料徴収猶予及び減免	介護保険料の徴収猶予及び減免	当該第1号被保険者又はその属する世帯の生計を主として維持する者の前年の合計所得金額が500万円以下である者であることが条件	5803-1379
介護保険課	給付係	介護保険利用者負担額の減額又は免除	損害を受けた日の属する月から6か月の期間の介護保険利用者負担額を減免 ・住民税課税世帯は100分の50に相当する額 ・住民税非課税世帯は100分の100に相当する額	介護保険利用者負担額減額・免除申請書	5803-1388

課	係	事業名	事業概要	り災証明書以外に必要な書類、添付資料等	連絡先
国保年金課	国保給付係	一部負担金の減免	災害等により被災した被保険者が保険医療機関で診療を受けた際に支払う一部負担金の免除措置を一定期間受けることができる。	申請書	5803-1193
国保年金課	国保収納係	国民健康保険料の徴収猶予	国民健康保険の保険料徴収	国民健康保険料徴収猶予申請書	5803-1194
国保年金課	滞納整理係	国民健康保険被保険者証の返還	国民健康被保険証の更新時に、国民健康保険料の未納期間が1年を超えており、滞納額に見合った納付がされていない世帯に対して、被保険者証を返還していただき、医療機関での負担割合が10割となる被保険者資格証明書を交付する。その前に保険料未納について特別な事情がある場合、届け出をさせるもの。	特別な事情に関する届出書	5803-1195
国保年金課	高齢者医療係	後期高齢者医療一部負担金の減額・免除制度	災害などの事由により一部負担金の支払いが困難であるときは、一部負担金の減額、免除等を一定期間受けることができる。	・後期高齢者医療一部負担金減免及び徴収猶予申請書 ・同意書 ・医師の意見書(一部負担金減免及び徴収猶予申請) ・住民税が課されていないまたは減免されていることを証する書類(公券で確認できる場合は省略可) ・預貯金等申告書 ・収入状況等申告書	5803-1205
国保年金課	高齢者保険料係	後期高齢者医療制度	後期高齢者医療制度の保険料徴収	・後期高齢者医療保険料減免申請書 ・住宅の所有者のわかるもの(登記簿の写し、固定資産税納税通知書、土地家屋名寄帳等) ・賃貸住宅等の場合は、住宅、家財の価格及び損害額のわかるもの(災害被害にかかる減免調査票) ・賃貸住宅等の場合は、住宅、家財の損害補てん額のわかるもの(損害保険会社の保険金振込通知書等) ・後期高齢者医療保険料減免に係る税資料調査承諾書	5803-1198
生活衛生課	医薬係	薬剤師免許申請経由事務	薬剤師免許証の申請について、東京都および厚生労働省の経由事務を行っている。免許証を災害により紛失した際、罹災証明書を添付することになっている。(ただし、罹災証明書がない場合は、意見書でもよい。)	薬剤師免許証再交付申請書 薬剤師免許証の写し 戸籍謄(抄)本又は本籍記載のある住民票の写し 登録済証明書用はがき	5803-1226
生活衛生課	食品衛生担当	調理師・製菓衛生士免許申請等経由事務	業務内容:文京区に居住する者が東京都知事に調理師免許及び製菓衛生師免許の申請等をする際の経由事務。 ①調理師法及び調理師法施行令に基づく事務(調理師の免許申請、免許証の書換交付申請、免許証の再交付申請) ②製菓衛生師法及び製菓衛生師法施行令に基づく事務(製菓衛生師の免許申請、免許証の書換交付申請、免許証の再交付申請) ・知事において特別の理由があると認めらるときは、これを減額し、又は免除することができる。 ・既納の手数料は、還付しない。ただし、知事が特別な理由があると認める場合はこの限りでない。	申請書 本籍地等を確認できる書類 試験合格通知 卒業証明書等(通常の申請と同様の書類)	5803-1228
生活衛生課	食品衛生担当	食品衛生関係営業施設等の許認可事務	事業内容:食品衛生法に基づき、飲食店、食品製造施設、食品販売施設等の営業に関する許認可事務を行う。許可申請の際には手数料の納付が必要であり、許可は5～8年の有効期限がある。 ①申請手数料の減免等 ・区長が特別の理由があると認めるときは、これを減額し、又は免除することができる。 ・既納の手数料は、還付しない。ただし、区長が特別の理由があると認めるときは、この限りでない。 ②更新許可の特例 ・許可満了日以後に申請があった場合、正当な理由があると認めるときは 更新とみなして前記のとおり行う。 ・正当な事由の事例: 天災、地震、交通事故。	申請書 営業設備の概要等(通常の営業許可申請と同様の書類)	5803-1228
生活衛生課	食品衛生担当	ふぐ認証書申請等経由事務	業務内容:文京区内の施設において、ふぐ取扱所の認証を申請するための経由事務(認証書申請、認証書再交付申請)。 ・既納の手数料は、還付しない。ただし、知事が特別な理由があると認める場合はこの限りでない。	申請書等(通常の申請と同様の書類)	5803-1228

課	係	事業名	事業概要	り災証明書以外に必要な書類、添付資料等	連絡先
住環境課	管理担当	高齢者等住宅修築資金助成	【内容】 対象工事を行う高齢者または心身障害者世帯に対し、修築工事等に係る費用の一部の助成を行う。 【対象工事】 ①住宅での段差の解消、手すりの設置その他のバリアフリーのために行う修築工事 ②浸水による被害の軽減を図るために防水板を設置する等の浸水対策工事 ③災害により、り災した住宅の復旧工事 【助成要件】 ①高齢者(65歳以上)または心身障害者世帯に属する者であること ②工事着工前の申込みであること ③住民税を滞納していないこと 等 【助成金額】 税抜き工事費の10%(1,000円未満切捨て、上限20万円)	(1)助成申請書 (2)申請者の世帯全員 (3)申請者の前年度(4月～6月に申請する場合は前々年度)の住民税納税証明書(発行後3月以内のもの) (4)工事見積書の写し及び設計図の写し (5)建物の登記事項証明書(発行後3月以内のものに限る。) (6)土地の登記事項証明書(発行後3月以内のものに限る。) (7)(1)～(6)のほか、工事内容等により必要な書類 ア. 心身障害者を含む世帯は、心身障害者であることを証明する書類 イ. 建物が共有名義の場合、申請者以外の所有者全員の工事承諾書 ウ. 土地が共有名義の場合、申請者以外の所有者全員の工事承諾書(建物外における対象工事を含む場合に限る。) エ. 親族が所有する住宅の場合は、住宅を所有する親族との親族関係を証明する書類 (8)その他、区長が必要と認めた書類	5803-1374
文京清掃事務所	作業係	粗大ごみ等処理業務	り災したことで使用できなくなった粗大ごみ等の処分	手数料減免申請書(様式あり)	3813-6661
児童青少年課	児童係	育成室	文京区育成室(学童保育)の入室事務。 入室審査は、申請書を現場職員が受理→児童係でとりまとめ→審査 という流れで行っているので、要件に該当する者の申請が育成室に提出された場合は、育成室職員(民間委託育成室職員含む)が受理する。	なし (新規入室の場合は育成室利用申請書)	5803-1188
生活福祉課	母子父子・女性支援担当	東京都母子及び父子福祉資金償還金の支払猶予	東京都母子及び父子福祉資金の借受人について、災害等やむを得ない事由により償還が困難な者は、支払猶予の申請を行うことができる。	東京都母子及び父子福祉資金支払猶予申請書(様式あり)	5803-1915
幼児保育課	幼児保育係	緊急一時保育	り災により、保護者が保育できない場合、緊急一時保育を利用することができる。	なし	5803-1189
子ども家庭支援センター	家庭支援係	子育て短期支援事業	本事業において、り災証明書の提出により下記を認める。 ①事故又は災害に遭い、児童の養育が困難な場合に本事業を使用する。 ②事業の利用にあたり、災害その他やむを得ない理由により利用料の支払が困難である場合に利用料を免除する。	なし	5803-1894